

2022年度 KIBER Program 所属学生へ

2022年度後期 KIBER Program の辞退を考えている学生は
8月31日（水）までに辞退届を教務グループに提出してください。

（届出用紙を教務グループで配布しています。）

※辞退届を提出しない学生は、以下の指定科目が自動的に履修登録されます。

【KIBER Program 指定科目】

「Business Communication II」、 「International Business Law I」

「Academic Reading and Writing for Business II」

「西村教員による英語での授業科目（通年）」

尚、KIBER Program 指定科目の一部のみを取消すことはできません。

辞退した場合、上記全ての科目が取り消されます。

期間を過ぎて辞退する場合は、「取消」扱いになり CAP には換算されません。